

職業紹介、職業相談等のサービスの提供、多様な労働者の意識や求人ニーズに対応するための能力開発との連携、企業との協力による人材確保支援、すべての人が就業機会に挑戦できるための募集・採用の促進等、雇用のセーフティネットとしての役割を強化していく⁵²。

さらに、民間の職業紹介機関等の活力や創意工夫を活かし、官民相まった適切な労働力需給調整機能の強化が図られるような環境整備を図っていく。

また、創業支援の強化や在宅就業等就業機会の拡大につながる働き方の普及に向けた取組を行っていく。

⁵² 厚生労働省は、2005 年度より、ハローワークのサービスの向上の一環として、ニーズが高いと考えられる地域における平日夜間や土曜日のサービス提供等の取組を進めている。